

令和2年度 第4回川崎市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 摘録

【会議の概要】

開催日時	令和2年10月12日（月）14時から15時30分まで		
開催場所	産業振興会館 9階第3研修室		
出席者の氏名	委員 (五十音順)	相川 隆俊	川崎市民生委員児童委員協議会 副会長
		小野 敏明	田園調布学園大学 名誉教授 (特非)日本地域福祉研究所副理事長
		越水 詞郎	川崎市保護司会協議会 会長
		佐藤 忠次	川崎市社会福祉協議会 会長
		横島 正志	川崎市身体障害者協会 事務局長
		黒岩 亮子	日本女子大学人間社会学部 准教授
	オブザーバー	健康福祉局地域包括ケア推進室、 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課、 市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課、こども未来局総務部企画課	
	事務局	健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当	
傍聴人の数	3名		

【議事要旨】

発言者	発言要旨
事務局	(開会の挨拶)
鹿島室長	<p>先日の台風に関して、三宅島では土砂災害等で、皆さん大変な思いをされております。川崎市においては、健康福祉局の関係する所管の状況について確認したところ、幸いにも、高齢者施設、障害者施設も含めて被害はなかったことを、ご報告させていただきます。</p> <p>今回で4回目の分科会となります。前回の会議にて、地域福祉の推進に向けた課題へのご意見等を頂戴しました。それらを踏まえて庁内で会議を進め、皆さま方にご議論いただけるよう、本日は素案をお示しさせていただいております。</p> <p>計画の素案につきましては、今日をもって一定程度固めさせていただきますので、忌憚（きたん）のないご意見をお願いいたします。</p> <p>この後は市民の方々に向けて、パブリックコメントを12月から行い、1月に説明会も行い、3月末にははっきりとした計画としていく、というスケジュールになりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上、冒頭のあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	(事務局からの連絡事項)
小野分科会長	本日の会議の議題につきましては公開の取扱いとなりますこと、ご了承いただきたいと存じます。傍聴の方がいらっしゃれば、ご入場ください。

	<p>(傍聴者3名入場)</p> <p>それでは、報告事項(1)の社会福祉法の改正趣旨・改正概要について、事務局から説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	報告事項(1)「社会福祉法の改正趣旨・改正概要について」資料1に基づき説明。
小野分科会長	<p>国の法改正・制度説明の概要ですが、ご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>それでは、続いて、報告事項(2)の今後のスケジュールについて、説明をよろしくお願いします。</p>
事務局	報告事項(2)「今後のスケジュールについて」資料2に基づき説明。
小野分科会長	<p>これについては特によろしいですね。</p> <p>それでは、審議事項に入ります。(1)「令和元年度第5期地域福祉計画の評価について」ということで、説明をお願いします。</p>
事務局	審議事項(1)「令和元年度第5期地域福祉計画の評価について」資料3に基づき説明。
小野分科会長	ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見はございますか。
黒岩委員	事業の達成度が4や、施策への貢献度がBというのは、客観的に何%なら達成できているという指標があるのでしょうか。また、施策への貢献度という意味がよく分からなかったなので、どういうものなのかを教えてください。
事務局	<p>各事務事業の評価については、市の総合計画における評価をそのまま使用しております。数値目標や客観的な指標を立てた上での評価となっておりますが、数値の目標が立てられない事業につきましては、取り組み全体を総合的に評価するというやり方です。</p> <p>また、施策への貢献度ですが、総合計画では、施策への貢献度や今後の事業の方向性も含めて評価しており、それを転記しております。</p> <p>総合計画の事務事業点検シートの中では、事業の有効性・効率性、そういった観点を踏まえて、「貢献している」、「今後、改善しながら継続」と評価しており、ある程度、貢献度が見える形になっているのですが、地域福祉計画のこの表記の中では、貢献度や事業の方向性をシートから読み取るのが非常に難しいため、事業の達成度のところでご報告させていただいています。</p> <p>貢献度や事業の方向性をそのまま、地域福祉計画の評価に転記する必要があるかというところは、各区も含めて、意見を多く頂いているところです。5期計画は、決めたスキームで3年間を評価せざるを得ないのですが、6期計画においては、例えば「事業の評価は、達成度の5段階評価だけでいいのではないか」というご意見も頂いているので、評価の方法についても、より市民の方に分かりやすくなるよう検討してまいりたいと思っております。</p>
黒岩委員	分かりました。ありがとうございます。
小野分科会長	他には、どうでしょうか。

越水委員	事業の達成度というのは5段階評価ですが、1というのは、いいのか悪いのか。5が最高で1は悪いのか、教えてください。
事務局	1から5までの評価ですが、3が「ほぼ目標どおり」、4が「目標を下回った」、5が「目標を大きく下回った」、逆に、1が「目標を大きく上回った」ということで、数字が少ないほど評価が高くなります。
相川委員	中段の民生委員活動・育成事業で、例えば5ページ目で事業の達成度が4、貢献度がAで、今後の事業の方向性は「改善しながら継続」。それで、下の老人クラブは、事業の達成度が3で、貢献度は「やや貢献している」で、今後の事業の方向性は「現状のまま継続」。これは、評価としては、老人クラブのほうが上ということですか。
事務局	<p>1番と2番を比較するものではなくて、それぞれの事務事業毎の評価になります。今ご覧いただいている基本目標1については、3の達成が多くて、一部4がございますが、全体としては、ほぼ目標達成という評価になっております。</p> <p>民生委員について補足させていただくと、事業の達成度で、4の「目標を下回った」となっておりますのは、充足率の部分が、90何%（97.2%）という目標をこちらで設定していることによります。それに対して、充足率としては達成できなかったけれども、施策への貢献度が「貢献している」というのは、低い充足率の中でも民生委員さんが様々な困り事、相談事を受け止めて日々活動していただいたということで、「貢献している」としています。</p> <p>また、「改善しながら継続」というのは、充足率を高めるよう、われわれ行政も、今後、より工夫しながらやっていかなければいけないと考えておりますので、このような評価となっております。</p>
相川委員	全国の政令指定都市では充足率が一番低いとよく言われていますけれども、私も地域の老人クラブの会員なので、老人クラブが一生懸命活動していることは知っていますが、実際の会員数は、確か減少しているはずですが、だから、こうやって比較して、私は、民協のほうが上かなと単純に思っていたので気になりました。事業課の評価であって、一般市民の方がこれを評価したものではないんですね。
事務局	<p>市の総合計画をそのまま事業ごとに、数値目標や指標を載せています。それに対してどうだったか、一つ一つ、5段階で評価されており、ほとんどがアウトプット評価です。</p> <p>アウトカム評価としては、施策への貢献度について少し記載をしますが、事業をどう評価するかは、取りまとめをしている管理部門とも調整しながら進めていくものです。地域福祉計画は、少なくともわれわれが所管している計画の中で、全てアウトプット評価でいいのかというのも、課題であると認識しています。</p> <p>総合計画をそのままというのも無理があると思っております。本来であれば、どういう効果があったのかというアウトカム評価をすることで指標になるとは思っていますが、これを毎年行うのも難しく、少なくとも第5期について</p>

	は踏襲せざるを得ないと思っています。第6期に向けては評価の仕方を検討して、お示しできればと考えています。
横島委員	こういう評価が示されていますけれども、どちらかというと、中間よりも上の層の人たちが、こういうパブコメなどに意見を出して、経済的に余裕がない方たちの意見の吸い上げも一緒にしていかないと、いいところばかりの評価しか得られないのではと感じます。上の層の人たちの目線からいけば、評価が低くなるというのは当然出てくるかもしれません。逆に、下のほうの人にとっては、いいことをやってもらっているという認識があっても、なかなか反映できないというジレンマがあるのかなという気がします。
事務局	アウトカム評価を今後行うとすると、あらゆる層からの意見の吸い上げは当然、必要になると思います。それにはどんな方法があるのかも、十分な検討が必要ですので、ご相談できる機会があれば、お願いできればと思っております。
小野分科会長	他には、どうでしょうか。
佐藤委員	達成度や貢献度という指標は、5段階で表すなら1が悪くて5が一番良いという見方が一般的だと思います。A・B・Cも同様に、やや分かりにくい。
事務局	ご指摘いただいたように、この3つの評価の1が何なのか、Aが何なのかという記載が漏れておりましたので、修正版の資料には、評価の基準についても書き込んでいきたいと思っております。 施策への貢献度については、3段階になっており、Aが「貢献している」、Bが「やや貢献」、Cが「貢献度合いが薄い」となっています。 今後の事業の方向性については、1から6までありまして、1が「現状のまま継続」、2が「改善しながら継続」、3が「事業規模拡大」、4が「事業規模縮小」、5が「事業廃止」、6が「事業終了」となっておりますので、この基準について、資料に追加で記載をいたします。ご指摘ありがとうございました。
相川委員	各区で評価しているところも、この数字に合わせているのですか？
事務局	はい。同じ基準で、区のほうも評価をしております。
小野分科会長	他には、どうでしょう。それでは、よろしいですか。それでは、審議事項(2)の第6期川崎市地域福祉計画(素案)についてと、(3)第6期各区地域福祉計画(素案)について、一括で、事務局から説明をよろしく申し上げます。
事務局	審議事項(2)「第6期川崎市地域福祉計画(素案)について」 審議事項(3)「第6期各区地域福祉計画(素案)について」 資料4、5に基づき説明。
小野分科会長	ただ今の説明につきまして、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。
黒岩委員	45ページ、地域の基盤の項目の、右の列「令和7年に向けて地域福祉のめざす姿」というところの3つ目の丸で、「行政や社会福祉協議会などの公的機関は」と書いてあると、社協も公的機関だと思ってしまうので、「行政や社会福祉

	<p>協議会などの公的サービスを提供する機関」と直していただきたいという、文言についてが一点です。</p> <p>もう一点「めざす姿」というところはすごく大事で、これまでの意見を踏まえて、新型コロナウイルスについて書かれており、とてもいいと思いました。</p> <p>ただ、一つ加えていただきたいことがあります。2番目の丸のところも高齢者世代のことが書かれており、参加を推進したいという思いを感じるのですが、これをぱっと見ると、「高齢者の人は参加してくださいね」という印象で、他の世代の人たちや多世代、そういう言葉を加えるだけで違うと思います。例えば「高齢者世代の多くの方が地域の活性化に関わるとともに、他の世代の方や、多世代での活動も多く見られるようになる」という表現になると、今まで書いてきたこと、議論してきたことが生かされるのではと思いました。</p>
小野分科会長	他には、どうでしょうか。
黒岩委員	<p>57ページの、先ほどの評価の話と絡むところですが、どうしてもこの地域福祉計画が、地域づくりという面から総合計画と重なる部分が多いので、その評価も使うことは分かりますが、やはり地域福祉は、福祉にこだわり、当事者の声をどこで吸い上げるのかということが大切だと思いました。</p> <p>アンケートの回答率が35%ぐらいなので、答えていない層が多いと思います。ここが大事で、「住民本位の福祉サービス」と書いてあっても、その方たちの声がどこにも反映されない恐れがあります。地域福祉計画だからこそ、評価については福祉サービス利用者の声を聞くなどして、総合計画の評価とは違った、福祉計画として本当に大事なところを押さえる。特に、行政の計画では、こういう抜け落ちてしまう方をしっかり見る。そして社協では地域づくりで活動する人を見るという、すみ分けもしながら取り組んでいった方がいいのではないかなと、委員のお話を聞いて思った次第です。</p>
事務局	<p>今おっしゃっていただいたところは、まさに、われわれが課題だと思っているポイントです。あらゆる世代の声も聞きたいし、高齢者の実態調査などについても、毎年やっているものでもなく、どう吸い上げていくかは、非常に重要です。ただ、現状の評価方法が持続しており、次期に向けての具体的な方策はこれからの段階です。それをしっかりと、この計画期間中に検討していきたいと思っています。ニーズは十分に感じていますので、検討させていただきます。ありがとうございます。</p>
横島委員	<p>84ページの災害のところについてです。②の災害福祉の対応・体制整備と、二次避難所運用の検証・整備ということで、この二次避難所というのは、名称的には、二次避難所なのか、福祉避難所なのかという問題がありますが、川崎市は、二次避難所については公表していませんよね。</p> <p>身体障害を抱えている方たちにとって、一次避難所に行って、どういう振り分けをしてくれて、どこに行くのかが決まるという、そのプロセスが全然見えていないのが現状です。ここに書かれているような取り組みできっちり話し合</p>

	いをしていただいて、その振り分ける人も、きちんと振り分けできる人であってほしいと思います。
事務局	災害福祉に関して補足させていただきますと、84、85 ページは、前回の資料から大きく修正が入っています。地域福祉計画だけではなくて、障害の計画、高齢の計画においても非常に重要な課題であり、まさに今動いている事業もあります。計画策定までの間に具体的になりましたら、随時、最新の情報にアップデートしていこうと思っております。
横島委員	前回、「障害者は避難の際にどうしてほしいか」というパンフをお配りしたところ、行政から「危機管理でも配りたい」とお話を頂きました。だんだん知れ渡ってきたと感じています。よろしくをお願いします。
小野分科会長	他には、どうでしょう。
黒岩委員	73 ページの地域リハビリテーションセンターについて。これから川崎市では、地域リハビリテーションセンターと呼ぶのでしょうか、こうした“包括的なもの”を何年から始める予定か、名称はどうなるのか、教えてください。
事務局	川崎市では、地域リハビリテーションセンターが全世代・全対象に対応するセンターとして、各相談機関をバックアップする体制で、検討を進めているところです。先ほどの重層的な相談支援のところに戻りますが、川崎市においては都市型の仕組みということで、各専門相談機関が、それぞれの持ち場で役割を果たしながら連携することで、重層的な相談体制をつくっていこうという形で、検討をしています。
事務局	補足させていただきますと、地域リハビリテーションセンターは市内に3カ所、南・中・北部にあります。1つは、先ほどお話しした「総合リハビリテーション推進センター」という、全体調整機能の役割を持った施設が「総合リハビリテーションセンター」という名称で日進町にできます。資料では、その区別が分かりやすくなるように記載しました。
黒岩委員	分かりました。ありがとうございます。
小野分科会長	これは素案としてパブリックコメントに入ってきますので、ぜひ言っておきたいということがありましたら。
相川委員	8 ページに、地域みまもり支援センターによる取組とあって、中段から、専門職種のアウトリーチ機能を充実して連携を強化し、地域包括支援センターや障害者相談支援センター、児童家庭支援センターなどの専門相談支援機関をはじめとして、連携を推進するため、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置しました。とあって、平成31年4月に保健福祉センター全体を「地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）」と改称しました。と書いてあります。 福祉事務所があって、区役所があって、地域みまもり支援センターの指導の下、地域包括支援センターは、高齢者よろず相談窓口ですよ。そして障害者相談支援センターは障害をお持ちの方が対象で、児童家庭支援センターは児童

	<p>に関すること、と大きく相談先が3つに分かれています。これは昔で言うと、区役所の中に地域みまもり支援センターがあり、その中に福祉事務所機能があり、今は保健所とは言わないで、保健所の支所機能があるという理解でよろしいですか。というのも、「役所へ行っても、どこへ行っても、何だかよく分からない」と、他の民生・児童委員の方からも言われるので、一応、私自身でも頭の中で整理しておきたくて、質問しました。</p>
事務局	<p>おっしゃる通りです。平成28年当時は、福祉事務所の機能や保健所の機能はそれぞれが持ちつつ、別に地域みまもり支援センターを設置しましたが、平成31年4月に、地域みまもり支援センターがそれらの中を含めた形となるように統合しました。法的にも、福祉事務所や保健所という機関は残っているので、機能は維持しますが、それも引き継ぎ、地域みまもり支援センターがその役割も担っていかうということになっています。ですので、法的に言う福祉事務所なり、保健所がこの中に含まれているというイメージです。</p>
小野分科会長	<p>そろそろ時間的にも終わりですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>40ページのところで新型コロナウイルスのことについて触れています。この計画は令和3年度から3年間で計画期間で、市としては取り上げざるを得ない事柄ですが、正直申し上げて、事例は妥当なのか、書き方は妥当なのかを模索しているところです。事例を2つ、ボランティア団体さんの活動事例と、地域住民の意識の変容をここでは挙げています。いずれにしても、結論を導き出せることではないので、「様々な新しい発想で、今後もやっていきましょう」という文章です。ご意見を頂けたらと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
横島委員	<p>どうなったかは今後出てくるわけですし、当時の検証にもなると思うので、このまま載せていただいたほうがよろしいかなと思います。</p>
相川委員	<p>この計画が実際に冊子として出るのが来年ですよね。今の時点と、その時点では、どうなるかは分かりません。この場で固定せず、その都度、市民からのご意見も踏まえて、流動的に考えるべきではないかという気がします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。確かに、これが最終形ということではなく、様子を見ながら、少しずつ変えていくことになるかもしれません。内容については、基本的にこれでいきたいと考えていますが、細かい変更点等がありましたら、また、パブリックコメントで市民の皆さまの意見を集約した後にも、直していかないとはいけませんし、随時、確認をさせていただいて、ご意見を伺えればと思っております。</p>
小野分科会長	<p>予定していました議題・議事は、以上となります。事務局に進行をお返しいたします。</p>
事務局	<p>小野分科会長、ありがとうございました。この後、この会議室にて、川崎市社会福祉協議会地域福祉活動推進計画策定委員会の委員の皆さまとの意見交換を15時45分から開会させていただきます。</p> <p>また、次回の日程ですが、候補としては3月18日木曜日、または、3月19日</p>

	の金曜日、時間は 15 時からでございますが、いかがでしょうか。
小野分科会 長	委員の皆さん、どちらかが都合が悪いといったことはございますか。
事務局	<p>では、3 月 18 日の木曜日の 15 時からということで、ご予約していただけますでしょうか。</p> <p>次回は、本日ご意見を頂きました計画素案につきまして、パブリックコメントの後になります。区民説明会の後にもなりますので、そういったご意見も踏まえて、計画案として最終的に整理したものを改めてお示ししたいと考えております。詳細につきましては、別途、通知をいたします。</p> <p>今日もご意見をいろいろ頂きましたので、修正が入る可能性があります。随時お示しさせていただきます。また、改めて気になるところがございましたら、本日はこの形で固めさせていただきますが、後日ご連絡いただけると、反映もできるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>
一同	ありがとうございました。

以上